

ふくろう新聞

<発行>
 特別養護老人ホーム 郷会
 淡路ふくろうの郷会
 広報委員
 洲本市中川原町中川原28番地1
 TEL: 0799-25-8550
 FAX: 0799-25-8551
 ホームページ
<http://www.normanet.ne.jp/hyoufuku/>

平成28年度の職員を募集しています。安倍首相は「一億総活躍社会」の名のもとに、介護離職者ゼロの打開策として特養を増やそうとしています。しかし施設が増えても介護職員や施設で働く看護師の確保が難しいのが現状です。施設増も大事ですが、報酬増で職員のやりがいが増え、それが本音です。それでも入居者の生きがいややりがいに、一緒に働きませんか。

ろう者と戦争を語る 洲本高校 人権講演会



平和な世界で夢を持てるよう

11月11日午後から、兵庫県立洲本高校へ講義に大矢施設長、黒崎時安様、竹邊正晴様、勝楽佐代子様、北風章子様が講義に行かれました。毎年、二学年への人権学習の特別講義として、入居者と一緒に講義をさせてい

ただいています。沢山の学生を前に、戦争中の大変な生活についてお話ししました。

竹邊正晴さんは、空襲で小学校に通えなくなり、その後、仕事につきも聞こえず意思疎通がうまくいかないため差別やいじめを受け、ついには暴力行為を理由として精神科に強制入院させられた。50年間もの間、退院することができなかつたことをお話しされました。

勝楽佐代子様は、結婚しても子供産むことを両親が認めてくれず、夫が断種手術を受けさせられたこと、そのため夫婦で「人形」を我が子の

代わりに作り続けたことをお話ししました。勝楽さんの断種は、ドイツのナチスの時代に障害者は生きる価値のないものとして、生まれることを認めないという優生思想から始まったT4作戦(障害者をガス室で集団虐殺)から、戦時中の日本の優生保護法に繋がり、障害者が産まれないようにする考え方が戦後にも続いてきたものです。学生も真剣なまなざしで、皆さんが語る手話を見つけていました。(相談員:竹原哲章)



▶T4作戦の行われたハダマー精神病院(上)地下にはガス室が作られていました(下)

12月3日から12月9日された「国際障害者デー」の一週間を障害者週間といえます。これは、1995年12月9日は、「障害者は、その障害の原因、特質及び程度にかかわらず、市民と同等の基本的権利を有する」という障害者の権利に明記されました。

障害者週間

12月3日は、第37回国際連合総会(1982年12月3日)において「障害者に関する世界行動計画」が採択された第30回国際連合総会(1975年12月9日)の日で、1980年12月3日は、「障害者の権利に関する決議(国連総会決議347)」が採択された第30回国際連合総会(1975年12月9日)の日で、1980年に厚生省(現厚生労働省)

「障害者週間」として、この障害者週間において、「障害者の日」とすることを決定した日です。この障害者週間において、6日にひょうご聴障ネット主催で「聴覚障害者とみんなの交流ひろば」を神戸市勤労会館で、9日には「神戸ろうあハウスの緊急移転と神戸市内聴覚障害者総合センターの整備を求める要望」の署名活動を三宮駅と兵庫駅の周辺で行います。(事務員:川満和則)

第19回全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会

11月21日(土) 22日(日)に神戸市勤労会館で第19回全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会が開催され、開催担当として淡路ふくろうの郷からたくさんのレポートが発表されました。それぞれの分科会での様子や声を紹介します。

○第7分科会 「福祉実践と福祉制度のあり方」

『淡路ふくろうの郷と地域交流会』というテーマで地域交流会相談役の北岡肇様とレポートを報告しました。

地域との交流について参加しておられる事業所の様子はいかがかと、単発の交流が多く、ふくろうの郷と地域交流会のように日ごろからお付き合いを重ねているところはあまりないように思いました。



▲レポート報告される北岡肇様

介護保険制度改悪の法人への影響とその対策を発表しました。意見交換で「介護保険制度が元にも他の福祉制度も後退している。」と知り、改めて自分達の活動の必要性を認識しました。(事務員・川満和則)

○第2-2分科会

「からだの健康」

長期にわたって向精神薬を服用されていた方の減薬の取り組みについて、看護師、管理栄養士、言語聴覚士の視点から報告しました。

分科会には精神科医の先生も出席されており、様々なアド

バイスや「精神科は非常に難しい分野であり、正しい答えというものは無いが、(私たち)の取り組みは)間違っていました。淡路ふくろうの郷での



「からだの健康」もただ、大変励みになりました。 かつたと思えます」とのお言葉

取り組みは、看護師や管理栄養士など専門職が多く集まる分科会となった為非常に興味を持ってもらうことができ、時間が足りなくなるほどの質疑応答が続きました。

また、それぞれの施設の現状や思い悩んでいることを話し合い、共感できることも多い中、自らの施設の現状を振り返る良い機会ともなりました。(渋谷裕子・秦奈津子・齋藤奈奈)

○第3分科会 「コミュニケーションと集団作り」

『竹邊さんのふくろうの郷での10年間を振り返って』というテーマでレポート発表をしました。

信頼関係を築くには、コミュニケーションを図る中で、支援する側の相手を理解したいという気持ちと、支援される側の分かってもらいたい・伝えたいという双方の気持ちがあつて思いが繋がり信頼関係を築いていけるといこと

○第4分科会

「高齢聴覚障害者のくらしを施設で支える」

家族の絆・職員との関わりというキーワードでの発表をしました。他のレポート報告を聞いて、改めて職員との関わりや家族のサポートが大切であると感じました。また、入居者の過去の生活を知り、施設では自分らしい生活を送るようになっていくことも必要だと思えました。(生活援助係・船越健太)

11月28日、第44回評議員会・第70回理事会が開催されました。

上半期の決算報告では、次の内容が報告されました。

1、法人の経常収支差は1451万円と、マイナス119万円の赤字であった昨年と比べ大幅な収益となっておりません。しかし、この主な要因が人員不足による人件費の圧縮によるもので、あまり好ましい財政状況と云えず、名実共に黒字財政に転化できることが求められます。

2、各事業体については、聴覚障害者センター、おのころの家は昨年度に比べ大きく黒字経営が見込まれており、その他、居宅支援事業所桜ヶ丘、デイサービス桜ヶ丘についても赤字収支のもの昨年と比べ支出差増となっています。

3、主な支出科目である事業費、事務費は、予算費の50%以下に抑えられており、経費削減の結果がでています。

4、ふくろうの郷が10年目を

迎え、計画的な修繕経費の執行が必要で、15年8月から設置された淡路市手話言語条例検討委員に

5、社会福祉法人の新会計基準に移行して6ヶ月、順調に当法人理事長が委員として出席し、単なる手話の普及だけでなく手話の必要とする方への理解を広めるために拠点となる地域活動支援センターや聴覚障害者センターの分室の必要性を訴えていること、などが報告されました。

第44回 評議員会 第70回 理事会

また、上半期の事業報告では、法人からは、10年の歩みを土台とした事業拡大について、①神戸市聴覚障害者総合センターの実現に向けた建設推進委員会を設立し、委員を揃え、関係団体と共に取り組んでいること②平成30年完成予定の中川原スマートインターチェンジの設置に伴い、多世代交流・多機能型事業で障害者と高齢者が主体となつて経営・運営するふれあい農園や農作物加工品の販売所の開設に向けてプロジェクトチームを結成し、商品開発などの案内を行って

福祉センター実現に向けた建設推進委員会を設立し、委員を揃え、関係団体と共に取り組んでいること②平成30年完成予定の中川原スマートインターチェンジの設置に伴い、多世代交流・多機能型事業で障害者と高齢者が主体となつて経営・運営するふれあい農園や農作物加工品の販売所の開設に向けてプロジェクトチームを結成し、商品開発などの案内を行って

11月25日に淡路ふくろうの郷で、洲本消防署と、ウズ防火設備(株)の方のご協力のもと、夜間を想定した避難訓練を実施しました。「他ユニットから来た職員がその入居者に合った介助方法が分からない」という前回の反省を、部屋前に貼った紙に介助方法を記したマークで対応しました。

今回の訓練で、出火元想定定の部屋前で体が強張つて動けなくなつてしまった入居者をどう案内するか課題が見えました。

避難訓練

また、職員それぞれが自分の動くことばかりにとらわれてしまい、職員間の連携が少ないことも課題として上がりました。今後現場指揮者を改めて作り、避難対策をとっていきま



(防災委員：足立達哉)

話サークルとの交流では例年交流しているサークルあわじ(昼・夜)だけでなく、今年は津名サークルとも交流できたことも報告されました。

介護保険制度の改悪に加え、退職者の補充が追いつかない厳しい状況の中でこそ、笑顔で仕事に励めるよう皆が現状を正しく認識し、組織力を強化する必要性を改めて確認しました。

淡路聴覚障害者 センター便り

洲本市港 2-26
洲本市健康福祉館 3階

まずは新鮮な魚料理 を食べながら交流会

神戸で開催された全国聴覚言語障害者福祉研究交流集會に引き続き、淡路島で11月22・23日の一泊二日で特別企画を開催しました。北海道を始め全国各地から23名の参加がありました。

一日目は洲本市由良の民宿でおいしい魚料理を食べながらクイズや各地のお国自慢で盛り上がりました。

紙芝居の取り組みを 地元の活動の参考に

2日目は淡路ふくろうの郷の施設見学後、阪神淡路大震災をきっかけに多くの運動を重ね、おのころの家やふくろうの郷建設に繋がってきたことの取り組みについて話しました。また現在各地で成立が相次いでいる手話言語条例については、手話が広がるだけでなく、ろう者が自ら抱える問題を自ら

全聴福研 特別企画編 地域で生きる 暮らしを創る施設づくり 淡路島のとくみ



▲阪神淡路大震災後の淡路の運動を紹介



▲クイズでこんな大きなさつまいもが当たり、翌日焼き芋に。

中川原ふれあいセンター の取り組みを紹介

発信し、伝えていくことが大切であり、自分を語るための「紙芝居」づくりの取り組みについて紹介し、2人のろう者に実際に紙芝居を使って話をしてもらい、参加者からも強い関心を持たれました。

地元のとれたて野菜を使ったサラダやシチュー等を食べていただき、参加者から「大変おいしかった、地域あげてのおもてなしに感謝」と好評をいただきました。また機会を作って来たなどの声がたくさん聞かれました。(竹内 さん)

参加者の感想

- ・紙芝居を見て、差別が残っていることに怒りをもって立ち向かっていている人たちがいることがわかり頼もしく思った
- ・自分を語る取り組みを地元での活動の参考にしたい。一人一人の生き方から学んでいきたい
- ・地域との協力、繋がりが素晴らしい。今後の発展が楽しみ
- ・地元の方が焼いてくれたピザや穫り立て野菜の昼食など手作り感あふれる企画で感動した。
- ・また、仲間を誘って来たい。講演に来てほしい。



▲ふれあいセンターで手作りピザや新鮮野菜を使った昼食を食べながら交流

淡路市手話言語条例(仮) いよいよ 12月市議会へ

検討が進められていた淡路市手話言語条例(案)が、12月7日の産業厚生常任委員会に付され、12月18日の第60回淡路市議会定例会において議案第62号として提出されます。成立すれば淡路島としては、初めての条例となり、聴覚障害者等、手話に関わる人たちから大きな関心が寄せられています。

「聴覚障害者とみんなの交流ひろば」に参加

12月6日(日) 神戸市勤労会館

県下の聴覚障害者関連施設を支援する目的で設立された兵庫県聴障ネット主催で、市民に広く聴覚障害について知っていただく、初めての試みで「交流ひろば」が開催され、ネット会員以外の方を多く含む約200人が参加、淡路からも16人参加しました。

午前中は耳の相談や子どもミニ手話教室、難聴体験、午後は痴ほう症の母の介護を描いた漫画「ペコロスの母に会いに行く」の作者、岡野雄一氏の講演でした。岡野氏は経験を通じた介護の心構えや、叔父がろう者で、聞こえない故の失敗談等、ユーモアたっぷりに話し、会場は笑いの渦に巻き込まれました。叔父の障害のことは、これまで書いてはいけないと思い込んでいたが、この講演をきっかけに考えが変わり、今後叔父とのエピソードも漫画化したいと話し、聞こえないことへの理解の広がりにつながることが期待されます。(辻)

外見では分かりづらい 高齢難聴者のこまりごと

民協等で「耳の教室」を開催

島内各市の民生委員協議会の研修会や、社協主催のデイサービスの中で「耳の聞こえ」についての学習会を開催しました。

聞こえにくさからの暮らしにくさ、特に人間関係の取りにくさから引きこもりがちになること、障害者手帳や補聴器、要約筆記派遣などの福祉制度について知らなかった方も多く、聞こえについて悩みを持たれた時の相談場所としてセンターの存在を知ってもらえる機会となりました。今後も引き続き、いろんな機会をとらえ、センターの啓発活動としても続け、行政の理解を得て言語聴覚士の配置実現を目指したいと考えています。

中川原高齢者・障がい者地域

ふれあいセンター



〒656-0002
兵庫県洲本市中川原町中川原 222-2

12月7日から玉ねぎ定植苗5万本 ふれあい農園

おこの家

現在南あわじ市の畑は、見渡す限り野菜畑が広がっています。その中でレタスの収穫をしている人。軽トラがキャベツを山盛りにして運んでいきます。次のレタス苗を植え付けている人。玉ねぎ苗を機械で植えつけている人。トラクターで耕運し植え付け準備をしている人。遠くでは夫婦であろう二人で白菜に消毒をしている人。あちこちで多くの農家の方が忙しく畑作業をされています。今、淡路島は本当に活気に満ちた時期が続いています。

そんな周りの良い刺激を受けて、なかまは張り切っています。小豆・黒豆の収穫が終わった畑に、玉ねぎ苗の植え付け準備が始まりました。

小学校の運動場くらいある畑(18アール)になかま6人が立っています。

「ひえー、広いやん、苗植え大変やな〜」
「後の草取りも大変やで〜」
「ここに苗約5万本植えるんや〜」
「何日かかるんやろな〜」
となかま同士話して覚悟を決めています。苗植えは12月7日から始まります。

前回の玉ねぎは、ご寄付いただいた苗を22アール作付しましたが、今回は9月から

小学校の運動場くらいある畑(18アール)になかま6人が立っています。



収穫した黒豆、小屋に吊して乾燥



南あわじ市賀集に借りた畑 18a

玉ねぎ苗床作りの様子

自分たちで苗作りを行ってききました。毎日の水やりや草取り、苗を太くするための茎の切り取りなど大切に育て守ってきた苗を植え付けます。作付面積は40アールと前回の倍です。総収穫量15トンの増収を目指します。植え付け作業は12月下旬まで続きます。

(農作業班 藤崎・中島)

(支援員 藤本)

利用者定員超過の課題

おこの家の定員20名の事業所です。開所時、登録者は35名ほどで、毎日の利用は平均14〜5でした。主に聴覚障害を持つ方たちを中心に登録して頂いてきました。淡路聴力障害者協会も連携を取りながら利用者の人数確保を進めてきました。また平成22年10月、就労継続支援B型事業を始めると同時に、法人として聴覚障害者相談支援事業所を開いていたので、他障害の方も登録をされる様になってきました。平成26年4月、中川原に移転したのを機にスペースも広くなり、淡路島内の相談支援事業所からも見学に来られるようになり、登録に繋がりました。

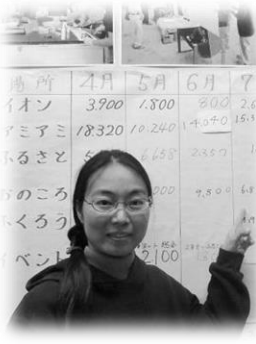
現在の登録者数47名、毎日の利用人数は平均20名。曜日によって利用者が違うので、多い日は27名となる時もあります。また特別支援学校を卒業する予定の生徒さん卒業後就労移行支援の訓練を受けた方等見学に来られ、皆さん通所を望まれますが、丁寧に断りしている状態です。定員を30名に増やしてほしいといわれています。島内でうちしかなない。聴覚に障害を持つ人たちの居場所。週1回で来られている人も週2週3と増える事も予想できます。身近に楽しい生きがいのある場所としての拡充をすすめてたいです。

新職員の紹介・抱負

支援員・東田 裕美です。おこの家で働きはじめて、早いもので1ヶ月になります。

皆さんにお会いして、感じたことは、体力のある若年層と働き盛りの中年層、そして人生経験豊富な熟年層、この三層が見事に重なり合い、とても調和の取れた集団であること。そして、仲間同士の支え合いが自然に日常の中に溶け込んでいることです。

足の不自由な方がいれば、気がついた方が座布団を運び、お茶を入れ、自分の仕事でなくても、できる事をできる方が手伝い、お互いを気にかけていきます。この関係性が、とても素晴らしいと思います。これからは、仲間との信頼関係を築き、支えてこられた職員の方々のご尽力あつてのことだと思います。この素晴らしい調和のとれた集団の力があれば、今後みんな協力し合いながら、仕事の幅も広がっていくのではないかと期待しています。



項目	4月	5月	6月	7月
収入	3,900	1,500	2,000	2,600
支出	18,320	10,240	4,970	15,340
残高				
のころ				
くろう				
べん				

続々・地域を語る 中川原むかし話

かるた 口説き

No.17

北岡 肇

◎ 惣吉、名代のとうふ お殿様から ごほうび

おらがむらに惣右文夫婦と惣吉の3人家族が住んでいました。

朝は早くから家族揃って豆腐とアブラゲつくり、出き上がったら惣右文と惣吉親子が配達や商いあきなに出て行きました。終つて帰つてくると農作業にと毎日精を出していました。

秋の取り入れも終り、畦豆の収穫が始まりました。

「惣吉や、今年しや豆の実が大きいし、色やツヤも良いし豊作じゃのー」

「お父う、豆が豊作でうれしいのー、一年中の豆はあるのー」

「近くの人が豆腐やアブラゲと交換したり、持ってきてくれてありがたい、一年分の豆を早く買こうとかにやあかんのー」と大喜びで仕事に精を出していました。

「このぶんだと、せつき(年末)は大忙し

やなー」

「お父う、おらあ、きばつて商いに出るから、ようきよ(沢山)作つてやー」

「よつしや、まかしとけ」とより八千巻をかけて毎日〜豆腐とアブラゲつくり。

出きあがつて、すぐにお父うは配達に出で行き、お母は店番と店での商い。惣吉は洲本の城下町へと出て行きました。

「惣吉さん、朝早ようからご苦労さんやなアー、またあした(明日)もたのんまつせー」とあちらの家も、こちらの家からも引っぱりダコ。

持つて出た豆腐は、すぐに売り切れました。

「お父う、あしたはもつと豆腐やアブラゲを持つて行くから数をふやしてくれな。」

「承知の助、合点だ。」

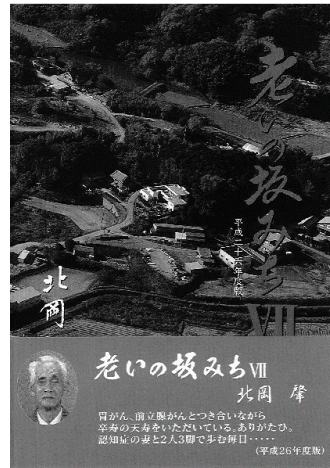
惣吉の豆腐は名代の豆腐として評判を呼び、とうとう家老屋敷まで売つて歩きました。

惣吉の話がお殿様の耳に入り、

「惣吉は幼年の頃より親の手伝いを致し、常に良く孝奉をつくしあり、福田城代より他の模範としすべし、そして表彰状を賜る」

めでたし めでたし

続々・地域を語るを掲載させて頂いております北岡肇様が毎年作成・自費出版されている「老いの坂みち」の新刊が完成しました。ふくろうの郷に入所されている奥様との二人三脚の様子が書かれています。



▲ショートステイ利用で来られた旦那さんと

川ユニットに入居されていた濱田たきゑさん(98)が、11月27日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈り致します。また、たきゑさんの人生を綴つたふくろうまなびあい文庫も作成予定です。

法人理念「一人ひとりを大切に 共に生きる」

職員募集



あなたも一緒に働きませんか!

職種	募集資格	雇用形態	給与待遇
介護職	介護福祉士 ホムカール2級、無資格可 (採用後、資格取得を目標とせず)	常勤職員	月給144,400円～ (介護福祉士には資格手当5000円/月)
		パートタイマー (週5日×4～8hで応相談)	時給850円～ (介護福祉士には資格手当5000円/月)
ケアマネ	介護支援専門員	常勤職員	月給149,400円～
看護職	正看護師、准看護師	常勤職員	月給199,100円～
		パートタイマー (週4日×8h)	正看護:時給1450円～ 准看護:時給1350円～
栄養職	栄養士	常勤職員	月給144,400円～
調理職	調理師 無資格可 (採用後、資格取得を目標とせず)	パートタイマー (週5日×5～8hで応相談)	時給800円～

※正規職員は学歴加算、前歴換算あり※

高卒…月給154,400円～
専門学卒(2年)…月給162,400円～
大卒…月給174,200円～

募集人数 若干名 **気軽に
お問い合わせ
ください**

採用時期 随時
正規職員は4月1日付

採用試験 4月1日付採用試験を
平成28年1月28日(木)に行います。パート希望者は随時面接。

応募方法 必要書類(履歴書、常勤職員希望の方は作文「淡路ふくろうの郷で私ができること、実現したいこと」1000字以内)を1月16日(金)必着でお願いします。

お問い合わせは 社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会 TEL/0799-25-8550
特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷(担当:横峰) MAIL/fukuro-u-houjin@vanilla.ocn.ne.jp
MAIL/fukuro-u-houjin@vanilla.ocn.ne.jp FAX/0799-25-8551

最寄りのハローワークにて求人票をご覧ください。

＜待遇と勤務＞
賞与 年2回あり(2014年度実績)
手当 資格手当、通勤手当、住宅手当など
勤務地 特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷、
デイサービスセンター桜ヶ丘 など
休日休暇 休日119日(リフレッシュ休暇15日含)
+ 年次有給休暇等
福利厚生 社会保険、労働保険など
住宅 賃貸住宅の確保など応相談